また、平成24年度における支出済歳出額は97,087,176,621千円であって、歳出予算現額（107,593,514,953千円）に対して90.2%（前年度90.9%）の支出割合となり10,506,338,331千円の差額を生ずる。

上記差額のうち、本年度において支出を終わらず翌年度へ繰り越した額は7,611,176,794千円であって、不用となった額は2,895,161,537千円である。

なお、上記の翌年度繰越額および不用額の所管別内訳は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	翌年度繰越額	不用額
皇室費	102,987	380,691
国会	470,296	4,559,187
裁判所	31,815,401	11,135,209
会計検査院	84,466	630,436
内閣	3,677,027	3,537,986
内閣府	1,552,560,457	191,064,283
復興庁	—	246
総務省	145,764,516	34,653,790
法務省	25,459,315	14,616,340
外務省	90,034,416	9,656,954
財務省	3,597,236	804,114,470
文部科学省	845,439,975	130,015,535
厚生労働省	198,631,357	610,058,972
農林水産省	1,023,847,248	409,578,457
経済産業省	167,011,208	56,696,850
国土交通省	3,186,257,307	324,366,312
環境省	161,294,072	161,303,975
防衛省	175,129,501	128,791,833
計	7,611,176,794	2,895,161,537

以上の詳細は、別表第１のとおりである。

(注)　上記の各計数は、千円未満を切り捨てた。

２．特　別　会　計

(1)　歳　　入

平成24年度第４・四半期中の各特別会計の収納済歳入額合計は、91,810,416,419千円であって、歳入予算額合計409,369,937,047千円に対して22.4%（前年同期23.8%）の収入割合となる。これを前年同期98,464,098,104千円に比べると6,653,681,684千円の減少となる。

これは、財政投融資特別会計財政融資資金勘定において5,551,310,605千円の減少があったこと等のためである。

また、当年度末における収納済歳入額合計は412,533,482,938千円であって、歳入予算額合計（409,369,937,047千円）に対して100.7%（前年度99.1%）の収入割合となる。

(2)　歳　　出

平成24年度第４・四半期中の各特別会計の支出済歳出額合計は、70,229,293,820千円であって、歳出予算現額合計409,427,271,251千円に対して17.1%（前年同期17.2%）の支出割合となる。これを前年同期71,519,117,538千円に比べると1,289,823,717千円の減少となる。

これは、東日本大震災復興特別会計において2,551,535,257千円、国債整理基金特別会計において797,220,327千円、エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定において667,666,540千円の増加があったが、財政投融資特別会計財政融資資金勘定において5,448,497,415千円の減少があったこと等のためである。

また、当年度末における支出済歳出額合計は377,011,772,277千円であって、歳出予算現額合計（409,427,271,251千円）に対して92.0%（前年度90.8%）の支出割合となる。

以上の詳細は、別表第２のとおりである。

(注)　上記の各計数は、千円未満を切り捨てた。

別表第１

（１）　平成24年度(出納整理期間を含む。)一般会計歳入収納状況調

（単位千円　千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分 3月31日まで	第4・四半期分 出納整理期間	第4・四半期分 計	累計	不納欠損額	収納未済歳入額
1000-00　租税及印紙収入	42,607,000,000	190,072,421	6,863,946,578	8,722,923,600	11,971,531,069	16,182,933,181	28,154,464,250	43,931,406,851	—	—
1100-00　租税	41,575,000,000	47,541,928	6,618,210,672	8,473,310,186	11,729,372,747	15,985,295,631	27,714,668,379	42,853,731,166	—	—
1101-00　所得税	13,601,000,000	—	4,172,333,784	2,644,034,585	3,807,437,043	3,368,681,346	7,176,118,389	13,992,486,758	—	—
1102-00　法人税	8,992,000,000	—	22,107,689	1,063,638,510	3,165,910,802	5,506,653,804	8,672,564,607	9,758,310,806	—	—
1103-00　相続税	1,504,000,000	11,153,648	225,144,172	373,567,604	368,793,587	525,287,445	894,081,033	1,503,946,459	—	—
1120-00　消費税	10,316,000,000	—	844,622,256	2,534,284,688	2,551,127,333	4,420,394,908	6,971,522,241	10,350,429,186	—	—